

市民憲章と

市の木(クス)が決まりました

市民憲章

市民憲章は、すべての市民が力を合わせて、理想とする住みよいまちづくりを進めていくための、日常生活の目標を定めるものです。

私たちは、鹿屋市民としての誇りと自覚を持ち、明るく住みよいまちづくりをめざして、この憲章を定めます。

- 1 自然と資源を活かし、豊かな鹿屋市をつくりましょう。
- 2 ともに学び、働き、日々の暮らしにいきがいをもてる生活をしましょう。
- 3 きまりを守り、安心して暮らせる健康都市を築きましょう。
- 4 助け合い、支えあい、楽しく明るいまちづくりをしましょう。
- 5 環境を整え、未来にはばたく人材を育てましょう。

鹿屋市の象徴や地域のイメージ、基本姿勢を表す慣行(市の花、市章、市旗、市民憲章、市の木、市の花木)の選定作業を進めてきた鹿屋市慣行選定委員会(福永辰郎委員長)が、市民憲章と市の木(クス)を決定し、4月1日から施行されました。

同委員会は、鹿屋、輝北、串良、吾平地域の各種団体の代表者や総合支所長で構成され、合併直後の昨年4月より制定作業をスタート。昨年5月に、市の花(ばら)、市章、市旗を決定し、その後、市民憲章、市の木、市の花木の制定作業を進めてきました。

制定に当たっては、市民の意見を広く踏まえたものとするため、昨年7月と11月に市民公募を実施。市民憲章は応募作品をもとに同委員会での2つの原案を作成して市民に提案した結果、「文章が分かりやすく、読みやすい」とされた上記の案に決定。また、市の木は、公募で集まった272件中、121件で1位となったクスに決定しました。

なお、市民憲章や市の木と併せて公募していた市の花木については、「ばら」に最も